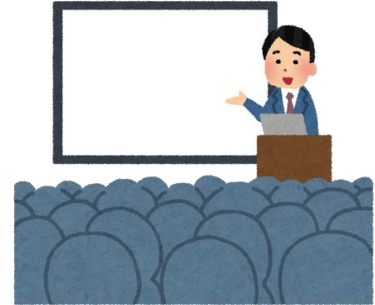


今月の内容

1. 総会を開催いたしました
2. 総会議決事項結果について
3. 総会説明事項について



第8回総会を開催いたしました

第8回総会を9月2日(土)に桜井公会堂2階ホールにて開催致しました。当日は、30名の地権者の皆様にお越し頂きました。また、島本町、大阪府都市整備推進センター、業務代行予定者が出席しました。ご出席くださった皆様、ありがとうございました。

今回は島本町の山田町長にもご出席頂き、「JR島本駅西地区はそのポテンシャルの高さから、将来の島本町の顔となる大変重要な地域であり、良好な町づくりとなるよう、秩序ある発展を願っている。」とのご挨拶を頂戴致しました。



< 総会議決事項について >

・第1号議案「施行地区区域(案)について」

事業施行地区区域に、地区南側の桜井五丁目の一部区域を新たに追加させて頂くご提案を行いました。

・第2号議案「規約の変更について」

本年4月より準備組合の事務局業務は島本町より業務代行予定者に移管されています。

規約に記載されている事務局の場所を、現在の事務所住所に変更を行うことについてご提案致しました。

総会議決事項結果について

第1号議案、第2号議案
共に賛成多数で可決されました。

また、第1号議案の施行地区区域(案)は現時点の案でございます。この区域で今後の計画を作成していくものであって、最終的に確定したものではありませんので、ご承知おきください。



総会議案書説明事項について

事業基本方針(案)、今後の進め方についてご説明させていただきました。
事業基本方針(案)として、土地利用基本方針(案)と道路計画基本方針(案)について説明を行いました。

今後は、この基本方針に基づいて、具体的な計画案を作成していきます。
また、今後の進め方として、今年度内の計画案の決定、来年度中の都市計画決定を目標として進めていくことを説明致しました。

詳しい説明につきましては、資料内に記載しておりますので、ご確認をお願い致します。

ご出席頂いていない方に、総会当日に使用させていただきました説明事項に関する資料をお送りさせていただきます。

また、詳細をお聞きしたい方については、個別にご説明させていただきますので、準備組合事務所までご連絡くださいますよう、よろしくお願い致します。

【連絡先】

J R島本駅西土地地区画整理準備組合 事務局
担当：成松・吉岡 電話：075-754-7875

